

国の教育行政の動向

会議名	設置年月日	主旨・諮問事項	答申・提言・検討内容等（概要）	答申・提言・検討内容等（要点）
未来教育創造会議	令和3年12月3日 ～ (継続中)	<p>我が国の未来を担う人材を育成するためには、高等教育をはじめとする教育の在り方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるよう、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進する必要がある。このため、「教育未来創造会議」を開催する。（※「教育再生実行会議」の後継会議）</p> <p>教育・人材育成といった人への投資は「成長」の源泉。国や企業による投資は「分配」。人への投資を通じた「成長と分配の好循環」によって、「新しい資本主義」の実現に資する。</p> <p>主な論点は、次の通り。</p> <p>①未来を支える人材を育む大学等の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の我が国の成長に向けて特に重点を置くべき分野（※）に関する大学、短大、高専、専門学校等の在り方 （※）デジタル、人工知能、グリーン、観光や農業を通じた地域振興など ・デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育の推進 ・大学法人のガバナンス強化 <p>②新たな時代に対応する学びの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学卒業後の所得に応じた「出世払い」を行う仕組みを含む、教育費等への支援 <p>③学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学び直した成果の適切な評価 ・学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境の整備 	<p>〈基本理念〉</p> <p>日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。</p> <p>このため、<u>誰もが、幼少期からその意欲に応じて家庭の経済事情に関わらず学ぶことのできる環境を整備することが重要である。</u></p> <p>教育・人材育成といった人への投資は成長への源泉である。国や企業による個人への投資は、個人の立場に立てば分配の意味を持つ。<u>人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。</u></p> <p>〈未来を支える人材像〉</p> <p>「在りたい社会像」を実現していくのは、主体性、創造性、共感力のある多様な人材であり、具体的には、夢を描き、技術を活用しながらそれを形にし、価値創造に繋がられる人材、身近なものから地球規模のものまで様々な社会課題を発見し、横断的な観点から解決していくことのできる人材、文化や美意識等に対する素養を身に付け、エシカルな行動ができる人材、急激な社会環境の変化を受容し、新たな価値を生み出していく精神（アントレプレナーシップ）を備えた人材などが挙げられる。</p> <p>これらは、予測不可能な時代の中で、好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていくことのできる人材である。</p>	<p>〈知識と知恵を得る初等中等教育の充実〉</p> <p>初等中等教育段階においても、生涯にわたって学び続け、課題発見・解決を他者と協働しながら行っていくための基礎となる力や、農林水産業・伝統工芸産業など地域の産業との多様な体験、自然や人々との触れあいの中で、科学や算数・数学への興味関心を持って取り組む力を身に付けることが必要である。</p> <p>また、Society5.0の実現に向けて、<u>貧困などの家庭環境や、周囲の大人の考え方等によって子供たちが夢と志に挑戦する機会が失われることがないよう、全ての子供たちの可能性を最大限引き出すことを目指し、子供の認知の特性を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に行うことで、「そろえる教育」から「伸ばす教育」へと転換するため、初等中等教育の充実や、学校・家庭・地域の連携による教育の充実に取り組む。</u></p> <p>さらに、高校段階における早期の文理分断からの脱却に向けて、文理横断的な教育を進める。</p>
中央教育審議会 教育振興基本計画部会 (第11期)	令和4年3月16日 ～ (継続中)	<p>第4期教育振興基本計画（令和5～9年度）の策定にあたり、次の4点について検討する。</p> <p>①改正教育基本法の基本理念、現行計画の成果と課題、国内状況の変化、国際環境の変化等を踏まえた今後の教育政策に関する基本的な方針について。特に、オンライン教育を活用する観点など「デジタル」と「リアル」の最適な組合せ、及び、幼児教育・義務教育の基礎の上に、高等学校、大学、高等専門学校、専門学校、大学院まで全体が連続性・一貫性を持ち、社会のニーズに応えるものとなる教育や学習の在り方について</p> <p>②上記の基本的な方針を踏まえた、生涯を通じたあらゆる教育段階における、今後5年間の教育政策の目指すべき方向性と主な施策について</p> <p>③学校内外において、生涯を通じて学び成長し、主体的に社会の形成に参画する中で、共生社会の実現を目指した学習を充実するための環境づくりについて</p> <p>④第3期教育振興基本計画及びその点検結果を踏まえつつ、多様な教育データをより有効な政策の評価・改善に活用するための方策について</p>	<p>〈次期計画において検討すべき観点〉</p> <p>今後の方針や目指すべき方向性の議論に当たっては、単なる理念の検討にとどまらず、2040年以降の社会を念頭に、当該方針や方向性を確実に実効性あるものにするための制度の改善や政策に必要な人的・物的資源の確保と再配分といった具体的な手段を念頭に置いた上で、次期計画期間内において結論を得て実行に移されるように議論を進める必要がある。</p> <p>また、何よりも、<u>学習者の背景や特性・意欲の多様性を前提として、学習者視点に立ち、誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングが実現されるように、制度等の在り方を考えていく必要がある。</u>これは幼児教育から高等教育まで一貫して追求しなければならない目標である。</p>	<p>〈次期教育振興基本計画に求められること〉</p> <p>私たちが目指す超スマート社会（Society 5.0）は、一人一人の人間が中心となる社会であり、<u>子供たちが自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力を発揮しながら、新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動を取る力という「変革を起こすコンピテンシー」を身に付けていく</u>ことを提言している。そして、累次の中央教育審議会答申等においても、社会の変化に対応するために獲得すべき能力として、知識・技能や、それらを踏まえた思考力・判断力・表現力、学びに向かう力や人間性、それらを総合して新たな価値を創造していく力などが示されている。</p> <p>超スマート社会（Society 5.0）においては、<u>幼児教育・義務教育の基礎の上に、高等学校、さらには大学、高等専門学校、専門学校、大学院までが、より一層の連続性・一貫性の中で有機的につながりを持つとともに、これらが産業界や国際社会も含めた幅広い社会のニーズに応えるものとなる</u>ことが必要である。</p> <p>また、このような時代においては、全ての人がお互いを尊重し、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要がある。そして、他者への共感や寛容性、更には多様性を尊重する態度、人間関係を築く力、異なる考えの人々と議論を重ねながら問題を解決していく力などを育成する機会を提供していくことが必要となる。</p>

会議名	設置年月日	主旨・諮問事項	答申・提言・検討内容等（概要）	答申・提言・検討内容等（要点）
中央教育審議会 初等中等教育分科会 新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会	令和元年6月27日 ～ 令和3年1月14日	中央教育審議会に対して諮問された次の4つの事項について検討を行う。 ①新時代に対応した義務教育の在り方について ②新時代に対応した高等学校教育の在り方について ③増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について ④これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等について	〈2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿〉 第2期、第3期の教育振興基本計画で掲げられた「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を実現させるための生涯学習社会の構築を目指すという理念を踏まえ、学校教育においては、子供たちの多様化、教師の長時間勤務による疲弊、情報化の加速度的な進展等の直面する課題を乗り越え、Society5.0時代を見据えた取組を進める必要がある。これらの取組を通じ、 <u>一人一人の児童生徒が、自身の可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。</u> このためには、明治から続く我が国の学校教育の蓄積である「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら更に発展させ、必要な改革を躊躇なく進めるべきである。その際、従来の社会構造の中で行われてきた「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、本来の日本型学校教育の持つ、授業において子供たちの思考を深める「発問」を重視してきたことや、子供たち一人一人の多様性と向き合いながら一つのチームとしての学びに高めていく、という強みを最大限に生かしていくことが重要である。 誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、日本型学校教育を発展させ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と名付け、まずその姿を描くことで、目指すべき方向性を社会と共有することとしたい。	〈「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性〉 家庭の経済状況や地域差、本人の特性等に関わらず、全ての子供たちの知・徳・体を一体的に育むため、これまで日本型学校教育が果たしてきた①学習機会と学力の保障、② <u>社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障</u> 、③安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障、という3つの保障を学校教育の本質的な役割として重視し、これを継承していくことが必要である。 その上で、「令和の日本型学校教育」を社会構造の変化や感染症・災害等も乗り越えて発展するものとし、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」を実現するためには、今後、以下の方向性で改革を進める必要がある。 （1）学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する （2）連携・分担による学校マネジメントを実現する （3）これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する （4）履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる （5）感染症や災害の発生等乗り越えて学びを保障する （6）社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する
中央教育審議会 初等中等教育分科会 新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ	令和元年7月25日 ～ 令和2年11月13日	中央教育審議会初等中等教育分科会新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会に対して諮問された次の4つの事項のうち、「新時代に対応した高等学校教育の在り方」について次のポイントの検討を行う。 ○生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすための普通科改革など学科の在り方 ○いわゆる文系・理系の類型にかかわらず学習指導要領に定められた様々な科目をバランスよく学ぶことやSTEAM教育の推進 ○時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方 ○地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方 ○特定分野に特異な才能を持つ者や障害のある者を含む特別な配慮を要する生徒に対する指導及び支援の在り方など生徒一人一人の能力適性に応じた指導の在り方	本審議まとめは、我が国の高等学校教育の有する意義や役割について改めて整理した上で、「非連続的」とも言えるほどに急激に変化する社会経済の中で、 <u>生徒一人一人が自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切りひらき、持続可能な社会の創り手となることを後押しするために</u> 、「生徒を主語にした」高等学校教育を実現するべく、全ての高等学校における特色・魅力ある教育の実現に向けた方向性を示すものである。 高等学校、特に従来の普通科における教育については、自らの人生や社会の在り方を見据えてどのような力を主体的に育むかということよりも、大学入学者選抜や就職に向けた対策が学習の動機付けとなりがちであることが課題として指摘されている。 <u>これからの高等学校には、義務教育において育成された資質・能力を更に発展させながら、全ての高校生が共通して身に付けるべき資質・能力を土台として確実に育成した上で、生徒の能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現することによって、内発的な学びの動機付けや、自己理解の推進、将来のキャリアを展望する基盤の形成を促すことが期待される。</u>	〈高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化に向けた方策〉 1. 各学科に共通して取り組むべき方策 （1） <u>現代的な諸課題に対応し、20年後・30年後の社会像を見据えて必要となる資質・能力の育成</u> （2）地域の実態に応じた多様な高等学校教育の実現 （3）スクール・ミッションの再定義（各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化） （4）各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針としてのスクール・ポリシーの策定 （5）地域社会や高等教育機関等の関係機関と連携・協働した学びの実現 2. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化 （1）普通科改革 （2）専門学科改革 （3）新しい時代に求められる総合学科の在り方

会議名	設置年月日	主旨・諮問事項	答申・提言・検討内容等（概要）	答申・提言・検討内容等（要点）
科学技術・イノベーション会議 教育・人材育成ワーキンググループ	令和3年9月16日 ～ （継続中）	<p>第6期科学技術・イノベーション基本計画において、新たな柱として、教育・人材育成に関する事項が盛り込まれたことを踏まえ、着実な本計画の実現に向けた具体策等について検討を進めるため、評価専門調査会の下に「教育・人材育成ワーキンググループ」を設置する。</p> <p>科学技術・イノベーション政策と教育・人材育成政策の連携を戦略的に図りながら、初等中等教育段階から Society5.0 時代の学びを実現し、好奇心に基づいた探究力の強化に向け、STEAM 教育など問題発見・課題解決的な学びの充実を図るための具体策について、調査・検討等を行う。</p>	<p>〈Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ〉</p> <p>・科学技術・イノベーション基本計画においては、「一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」としてのSociety5.0の実現を目指している。そして、教育現場では、新学習指導要領が2020年度より小学校から段階的に実施され、「主体的・対話的で深い学び」による資質・能力の育成を図り、「持続可能な社会の創り手」の育成を目指して、全国約100万人の教師が、今必死に取り組んでいる状況にある。</p> <p>・本WGにおける議論は、全く異なる文脈で新しい改革が議論され、進行しているのではなく、「一人ひとりの多様な幸せ(well-being)」を実現するという共通項を土台に、双方の目指すべきところを実現するために、次期学習指導要領改訂や来年度実施予定の教員勤務実態調査、「こども目線の行政の在り方の検討・実現」などの今後の動きも見据え、今後5年程度という時間軸のなかで子供たちの学習環境をどのように整えていくのか、各府省を超えて政府全体としてどのように政策を展開していくのか、そのロードマップの作成を目指すことが、本政策パッケージ策定の目的である。</p> <p>・<u>子供たちが自由に発想し、子供たちによる主体的な学びを支える主体を多様化し、学校だけでなく地域や保護者、企業、行政など社会全体の理解と連携のもとに、社会全体で教育・人材育成政策を推進する見取り図を示していく。</u></p>	<p>〈3本の政策〉</p> <p>【政策1】子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化 <u>子供の認知の特性を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「そろえる」教育から「伸ばす」教育へ転換し、子供一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現するとともに、一つの学校</u> がすべての分野・機能を担う構造から協働する体制を構築し、デジタル技術も最大限活用しながら、社会や民間の専門性やリソースを活用する組（教育DX）への転換を目指す。</p> <p>【政策2】探究・STEAM教育を社会全体で支えるエコシステムの確立 小学生の頃から、子供の「なぜ?」「どうして?」を引き出す好奇心に基づいたワクワクする学びの実現や、高校段階で本格的な探究・STEAMの学びが実現できるよう、学校だけでなく、社会全体で学校や子供たちの学びを支えるエコシステムを確立する。</p> <p>【政策3】文理分断からの脱却・理数系の学びに関するジェンダーギャップの解消 子供の頃から「女子は理系には向いていない」など根拠のないバイアスが保護者・学校・社会からかかり、女子の理系への進路選択の可能性が狭められている状況について、出口となる大学側の学部や修士・博士課程の再編・拡充や職業観の変容などを同時並行で進めていき、ジェンダーギャップを解消し、子供の主体的な進路選択を実現する。また、男女問わず、学校段階が上がるにつれ理数の楽しさが失われていく状況を解消し、早期の文理分断から脱却する。</p>

各会議での同趣旨の要点

- ・教育・人材育成を通じ、幅広い社会ニーズに応える社会の形成
- ・児童・生徒一人一人の可能性が最大限に引き出される社会の実現